

令和8年山武市教育委員会会議第2回定例会会議録

1. 日 時 令和8年2月19日（木）午後2時00分開会
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画の改定について
- 議案第2号 山武市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第3号 山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

報告事項

- 報告第1号 代理の報告について（山武市議会第1回定例会提出議案（令和7年度山武市一般会計補正予算（第8号））に同意することについて）
- 報告第2号 代理の報告について（山武市議会第1回定例会提出議案（令和8年度山武市一般会計予算）に同意することについて）
- 報告第3号 代理の報告について（山武市議会第1回定例会提出議案（財産の取得について）に同意することについて）
- 報告第4号 専決処分の報告について（教職員（校長及び教頭を除く。）の任免その他の進退に関する内申について）
- 報告第5号 第74回左千夫短歌大会の入賞者及び入賞作品について
- 報告第6号 第56回山武郡市民駅伝競走大会の結果について
- 報告第7号 いじめの対処について
- 報告第8号 令和8年3月の行事予定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	伊藤 範子
	委員	相葉 英樹

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	坂本 あゆみ
子ども教育課長	高橋 和雄
指導室長	藤田 幸之介
施設整備課長	高山 義則
生涯学習課長	渡辺 幹夫
公民館長	伊藤 祥一
文化会館長	平山 孝昭
歴史民俗資料館長	稲見 英輔
スポーツ振興課長	松本 清
運動公園管理事務所長	鈴木 慎太郎
学校給食センター所長	土屋 雅美

事務局

教育総務課総務企画係長	山倉 郁生
教育総務課総務企画係主任主事	市東 和洋
教育総務課総務企画係主事補	庄司 敦美

◎開 会 午後2時00分
教育長 御苦労さまです。御出席いただきありがとうございます。ただいまから山武市教育委員会会議令和8年第2回の定例会を開会いたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名
教育長 日程第1、会議録署名人の指名を行います。
今回は、木島委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

木島委員 承知しました。

◎日程第2 会議録の承認
教育長 次に日程第2、会議録の承認です。
令和8年第1回定例会の会議録を事前に配付させていただきましたが、異議はありませんでしょうか。

(「異議ございません。」の声あり)
教育長 異議がないようですので、承認といたします。

◎日程第3 教育長報告
教育長 続いて日程第3、教育長報告です。資料の1ページになります。
1月25日、第74回左千夫短歌大会が開催されました。詳細は担当課から報告いたしますが、今年度も小中学生からたくさんの詠草がございました。また、遠く京都、大阪、山口県からも詠草がありました。後で御報告をお願いいたします。
1月30日、北田委員、伊藤委員にも参加をしていただき、県の教育委員会連合会主催の令和7年度第2回教育長教育委員研修会が浦安市で行われました。研修の主な内容としましては、浦安市教育委員会の担当者から不登校対策等について説明があり、その後、二手に分かれて学びの多様化学校、浦安中学校分教室UMIの視察と、浦安市中央図書館ファブスペースの視察、なかなか中身の濃い研修でした。後ほど北田委員と伊藤委員から、それぞれ報告をいただきます。
2月2日、5日、6日と市内小中学校の校長に対する人事評価面談を行いました。各校長から本年度の学校経営について自己評価を伺い、教育委員会から気づいた点を伝えました。どの校長か

らも年度初めに予定した目標をおおむね達成できたということで報告を受けております。

続いて2月5日、第4回山武市学校のあり方検討委員会が開催されました。基本計画、後期計画改訂版の案に対するパブリックコメントの実施報告、それから最終案についての報告をいたしました。本年度のあり方検討委員会は今回で最後となりました。

2月13日に市議会の本年度第1回定例会が開会いたしました。17、18日まで行われた一般質問、明日20日までの予定でございます。詳細は次回の定例会で御報告ということになります。

2月15日、これは雨で延期になったんですけども、山武郡市民駅伝競走大会が開催されました。本市代表は非常に検討いたしました。詳細は後ほど担当課から御報告がございます。

そのほか、表に記載のとおりです。

それでは、1月30日の教育長教育委員研修会について、北田委員、伊藤委員から報告をお願いいたします。

北田委員

それでは、私からは浦安市立図書館のファブスペースに関して報告をいたします。

まず、浦安の市立図書館は、中央図書館が1館、それから分館が7館あるそうです。今回は中央図書館を見学いたしました。市長さんの肝煎りの施策で、図書館の中の一つの部屋を活用してファブスペースを今年度から開設したということです。部屋の中に3Dプリンターやレーザーカッター等の機器を設置して、ものづくりをするための空間だそうです。ものづくりを始めたいという初心者の方から上級者の方まで、その機器を活用して、いろんなものをつくるということで、この部屋を創設するのに3,600万ほど経費がかかったそうです。そのうちの半分、1,800万はデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、あとは市の持ち出しでやったということで、利用者は、日によって3人、4人という報告もありましたけれども、そういった先進的な取組をしているということで見学をさせていただきました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。伊藤委員、お願いします。

伊藤委員

私は県内初の不登校特例校ということで、浦安中学校の分教室という形で開設されたUMIという教室を視察してきました。

市役所の隣の集合事務所という建物の中に開室されていて、目指すのは普通に中学校に登校できるようになるということではなく、中学卒業後の進路選択、社会的な自立を支援するために生徒一人一人の実態に配慮し、特別に編成した教育課程により教育を行う学びの多様化の学校です。市内の中学生が対象で、希望する者は浦安中学校に転校して分教室に通うということになります。各学年10名程度を定員に設定して、初年度、今年度は1年生3名、2年生3名、3年生8名、計14名。そして職員は12名だそうです。9時に登校、3時半下校。時数は中学校の8割程度。そして2学期からは給食も提供しているということでした。私たちが訪れた1月末の時点で3年生8名のうち6名はもう私立高校に進学が決まっていて、残り2名は公立を受験するということでした。来年度の1年生ですが、希望者が11名になるということです。この取組が認知され、評価された結果だと思われます。

私たちが視察に訪れたときは生徒の下校後でしたが、4名の生徒が残っていました。一対一で教師について学習している子もいましたが、教師と雑談をしている子もいました。印象に残ったのは、子供たちが4名ともとても明るいということでした。どの子も私たちが行くと向こうから笑顔で挨拶してくれて、楽しそうに過ごしているのが伝わってきました。浦安市は財政規模がかなり大きいので、このような取組がどこでもできるというわけではないと思いますが、私たちが目指すのは、どの子も居場所があって笑顔になれる環境をつくってあげることなんだと改めて感じたところです。

以上です。

教育長

ありがとうございました。私も時間差でUMIに行きましたが、私が行ったときはまだ生徒はみんな残ってちょうど卒業式の練習をしていました。大きな声で卒業の歌を歌っており、年度始めに不登校だったとは思えないような様子でした。ただ浦安市の面積はほぼ4キロ四方しかないなので、分教室はほぼ真ん中にあり、どこからでも通えます。通いは全部保護者に任せているということで、バスで通っている子もいました。私、帰り道でバスに乗りましたが、多分さっきUMIにいた子だなと思う子がいたので道順を聞いたら丁寧に教えてくれて、課題を持っていた子には思えない。先生方もすごく一生懸命にやっていたという感じでした。

ただ、やはり地理的な要因がすごく大きく、一緒にいた船橋の

方々は、うちは無理だなとっているのが聞こえました。浦安はコンパクトシティになっていきますのでこういった取り組みが可能なのはもちろんですが、山武市は山武市の地理的なものを考えながら、山武市に合った取組があるといいなと感じたところです。

今の教育長報告も含めまして、何か質問等ありますでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

よろしいですか。それでは、ないようですので、本日の議題について申し上げます。

本日は、議決事項として、議案第1号から第3号の3件、報告事項として、報告第1号から第8号の8件となります。

そのうち報告第4号は、教育委員会会議規則第12条第1項第1号の任免、賞罰等、職員の身分の取扱その他の人事に関する事項に該当することから、また報告第7号は同条同項第3号の個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利、利益を害する恐れのある事項に該当することから、それぞれ非公開としたいのですが、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、報告第4号及び第7号は非公開といたします。

次に、審議の順ですが、先に公開の案件を審議し、その後に非公開の案件を審議するようにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議ございません。」の声あり)

教育長

それでは、公開の案件を先に審議することといたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

それでは、日程第4、議決事項です。

議案第1号、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画の改定についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計

画の改定について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

提案理由は、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画の後期計画を見直すに当たり、教育委員会会議において協議した結果、後期計画改訂版案のとおり作成することについて議決を求めるものです。

資料は、別冊、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（後期計画改定版案）です。学校のあり方検討委員会からの答申を受け、これまで教育委員会会議で委員の皆様にご協議いただいた内容を踏まえて修正した計画案については、12月臨時会において御確認いただいたところでございます。その後、パブリックコメントを実施いたしましたが、1月定例会で報告させていただきましたとおり内容を見直さなければならない意見はありませんでした。

その中で事務局より2点、字句の訂正がございます。

初めに5ページを御覧ください。項目1、山武市における学校の適正規模の中段になります。山武市として最低限確保したい学校規模（下限の目安）の表中にあります学級数と学年構成のところで、小学校、中学校において学級数が6学級以上、学年構成が各学年1学級以上、中学校については、各学年2学級以上ということで記載してございましたが、児童・生徒の目安の表記に合わせて、こちらの「以上」という字句を削除させていただいております。

続いて7ページを御覧ください。項目5、児童数・生徒数および学級数の現状と見込みの大富小学校の説明部分になります。2行目の「発生する可能性があります」という表記をしておりましたが、他の学校の記載の言い回しと合わせて「発生する見込みです」と訂正させていただいております。

訂正箇所は以上になります。

なお、本日議決をいただきましたら、市議会への説明の後、市ホームページで市民の皆様へ公表する予定です。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長

今、修正が入りましたけれども、趣旨は変更ないということでよろしいでしょうか。

教育総務課長

前回御協議いただいて内容に変更ございませんでしたので、趣

旨の変更はございません。

教育長 それでは、最終案ですけれども、御意見等ありましたら、よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第2号

教育長 続きまして、議案第2号、山武市スポーツ推進委員の委嘱についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 それでは御説明いたします。資料は3ページと4ページです。山武市スポーツ推進委員の委嘱ということで、現在、スポーツ推進委員、22名で活動しておりますが、この年度末の任期満了に伴いまして5名の方が退任いたします。そして新たに1名を委嘱いたしますので、令和8年度からは18名体制ということで活動していく予定となっております。任期につきましては令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年度間となります。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの御説明に質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

課長、これは人数が減りますけれども、大丈夫ということでしょうか。

スポーツ振興課長 活動につきましては、支障なくできると見ておりますので、よろしくをお願いします。

教育長 それでは、よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第3号

教育長 続きまして、議案第3号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

給食センター所長。

学校給食センター所長 議案第3号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について御説明申し上げます。

資料5ページから6ページを御覧ください。本件につきましては、山武市学校給食センター管理規則第4条に基づき、山武市議会文教厚生常任委員会委員長の交代に伴い、議会代表として渡邊聰議員の委嘱を本定例会において承認をお願いするものです。

委嘱の期間は、本日令和8年2月19日から令和8年3月31日までといたし、お願いします。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明に質問等がございましたらお願いします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長 次に、日程第5、報告事項に入ります。

報告第1号、代理の報告について（山武市議会第1回定例会提

出議案（令和7年度山武市一般会計補正予算（第8号））に同意することについて）です。

事務局から報告をお願いします。

それでは、指名を省略しますので教育総務課長から順に説明をお願いします。

教育総務課長

資料の7ページを御覧ください。2月13日に開会をしました、令和8年市議会第1回定例会に3月補正予算を1月19日に提出をいたしました。山武市教育委員会組織規則の規定により代理処理いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

代理日は令和8年1月23日です。本件は年度末の補正予算となります。主に事業費の確定などによる不用額の減額補正が大部分となりますので、この部分についての説明は省略させていただき、主な補正のみ、概要について各課から順に説明をいたします。

まず、教育総務課の主な補正内容の説明です。

11ページを御覧ください。教育総務課、歳出の表になります。

1つ目、表の一番上です。教育委員会庁舎管理運営事業で21万1,000円の増額補正をするものです。内訳は令和8年4月の組織改編に伴いまして、教育委員会庁舎の内壁の撤去工事及びカウンター等を設置いたしますので、その備品の調達を行うための備品購入費で35万3,000円。合わせて不用額の減額調整を行うものです。

次に、芸術文化スポーツ報償金交付事業で、報償費26万1,000円の増額補正をするものです。この事業は芸術文化スポーツ活動に精励し、その結果として、全国大会等に出場する者に報奨金を交付しております。近年、大会等の開催形式や種目が多様化し、申請額が増額したことから増額補正を行います。

教育総務課からは以上です。

子ども教育課長

子ども教育課です。主な補正内容を説明いたします。資料12ページを御覧ください。

上から3段目、小学校情報機器設備事業を御覧ください。この事業は小学校の1人1台端末の購入と保守にかかる事業です。大幅な減額調整をしてありますが、その理由は1人1台端末の落札価格が予定価格よりも安価になったこと、運用支援等補修費を年度払いに変更したことによります。

併せて資料13ページを御覧ください。一番上です。一番上の中学校情報機器設備事業の減額調整についても小学校と同じ理由になります。

次に、同じ13ページの中段、上から5段目。家庭児童相談事業です。こちらの減額調整の理由は、家庭児童相談係で管理するケースの家庭や子供の情報を記録管理するシステムの改修予定をしておりました。しかしながら、連動させる必要のある市長部局の住民情報システム構築スケジュールの関係で、本年度の執行を見送ったことにより減額調整をすることといたしました。

説明は以上です。

施設整備課長

施設整備課、高山です。よろしくお願いたします。施設整備課では増額補正がありますので、その内容について御説明いたします。資料は14ページになります。

施設整備課の歳出、最下段、小学校施設改修事業を御覧ください。国の令和7年度補正予算第1号において、国からの補助となる学校施設環境改善交付金の採択をいただける見込みであるため、工事監理委託料283万8,000円と施設改修工事費2,695万円の増額補正をお願いするものです。対象施設は大富小学校の体育館。主な工事内容は照明のLED化と窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼付工事となります。また、これに伴い歳入にも増額があります。資料は8ページとなります。

資料8ページ、施設整備課の歳入を御覧ください。下から2段目、教育費国庫補助金。これは国からの補助となります学校施設環境改善交付金893万4,000円と、最下段、教育債。これは補助裏の起債となります学校教育施設等整備事業債1,780万円の増額となります。

もう一度14ページにお戻りいただけますでしょうか。最下段の小学校施設改修事業を御覧ください。増額する補正額は、補正額①の欄、2,978万8,000円。右へスライドし、①の財源の内訳として、先ほど歳入で御説明いたしました、国・県欄の学校施設環境改善交付金893万4,000円。地方債欄の学校教育施設等整備事業債1,780万円。そして残額305万4,000円は一般財源となります。

なお、これらの予算は全額翌年度に繰越し、令和8年度に工事を実施する予定です。その内容の記載については、資料18ページの中段よりやや下、繰越明許費補正に記載をさせていただいております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

運動公園管理事務所長 運動公園管理事務所の鈴木です。資料は16ページを御覧ください。

最下段、さんぶの森体育施設等改修事業について、大幅な減額となったため御説明いたします。この事業は当初、さんぶの森ふれあい公園テニスコートの地中埋設配線の改修を行う予定でした。電気ケーブルが埋設されている地下マンホールの1か所が、あららぎ館から繋がっている広場におりる階段周辺に埋もれ、場所が特定できず、配線をやり直す必要が生じたことと、資材費の高騰により予定額が予算額を大きく上回ったため、執行を見送り、957万の減額となりました。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

学校給食センター所長 学校給食センター、土屋です。資料9ページ下段、学校給食センターの歳入を御覧ください。

1 段目、教育費国庫補助金。補正前の予算額、2億4,732万8,000円から294万5,000円を減額し補正後の予算額を2億4,438万3,000円と予定しました。減額の理由は、新センターの完成及び今後実施する山武センター解体に係る工事費等の見込額による減額です。

3 段目、教育債。補正前の予算額、2億2,250万円に970万円を増額し、補正後の予算額を2億3,220万円と予定しました。内訳としましては、学校教育施設等整備事業債を1億6,440万円の減額。これは新センター改築工事等の完成に伴う決算見込みによる減額調整です。学校給食センター施設整備事業債は1億7,410万円の増額。これは山武センター解体工事等の見込額に基づく増額によるものです。

4 段目、合併特例債。補正前の予算額2億2,160万円に6,410万円を増額し、補正後の予算額を2億8,570万円と予定しました。増額の理由は、新センター改築工事の完成、駐車場整備工事等の完成見込みに基づくものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

説明は以上でよろしいでしょうか。それでは、ただいまの説明に対して質問等ございましたらお願いします。

木島委員。

木島委員 子ども教育課のほうに1点。12ページに、メーカーのほうの機種が予定価格よりかなり安くなったということですが、これはメーカーを変えたとか、そういったことに付随して極端に機種が安くなったということでしょうか。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 端末自体を千葉県が共同調達で入札しまして、その落札価格が1台当たり1万円以上安くなりました。単純計算で1台1万円を約3,000台、端末だけで約3,000万円の減額になります。

木島委員 というのは、安かろう悪かろうで、徳島県で、中国製のものにパソコンを変えて、すごく安く入れたら、故障ばかりで役に立たなかったということを耳にしていたので、そういったメーカーに変えたのではないかと思い、心配になりました。分かりました。

教育長 伊藤委員。

伊藤委員 施設整備課の方にお尋ねしたいのですが、8ページと14ページで、大富小学校の屋内運動場の照明をLED照明へ更新するとありますが、屋内運動場というのは体育館と捉えていいですね。LED照明の更新ということは、大富小学校だけでなく、ほかの学校は既にそうなっているのか。それともこれからやっていくのか。それをお尋ねしたいと思います。

教育長 施設整備課長。

施設整備課長 ほかの学校については、まだ進んでいないのが現状でございます。大富小学校の体育館につきましては、現状のライトが、もうかなりの個数が切れている状態ですので、照度的にも問題があるということで、早急に変える必要があるということで、今回大富小学校を変えることに決定いたしております。

以上です。

教育長 よろしいですか。

伊藤委員 では、これからもそういう不都合があった場合は、ほかの学校もLEDに順次変えていくと捉えてよろしいのでしょうか。

教育長 施設整備課長。

施設整備課長 LEDにつきましては、2027年でもう製造が、一般の蛍光灯等が禁止になってしまいますので、正直学校の校舎のほうもあまり進んでいない状況ですが、スピード感を持ってやっていかなければいけないものだと考えておりますので、今後はスピードアップをしながら整備をしていこうと考えております。

教育長 よろしいですか。

伊藤委員 はい。

教育長 そのほか、いかがですか。よろしいですか。
それでは、次に進みたいと思います。

○報告第2号

教育長 報告第2号、代理の報告について（山武市議会第1回定例会提出議案（令和8年度山武市一般会計予算）に同意することについて）です。

事務局から報告をお願いします。

教育部長。

教育部長 報告第2号、代理の報告についてです。山武市議会第1回定例会提出議案（令和8年度一般会計予算）に同意することについて。山武市教育委員会規則、組織規則第4条第1項の規定により、本年1月23日に教育長が代理処理しましたので御報告いたします。

教育部の令和8年度一般会計当初予算案については、最終的に予算額が固まりましたので御報告いたします。資料は21ページ、（2）の歳出、教育部の表を御覧ください。

一般会計歳出予算総額246億4,000万円に対し、教育部所管の歳出予算合計額は17億1,149万5,000円で、これは全体の約6.9%を占めています。また、令和7年度と8年度の部の合計の歳出予算額を比較しますと20億2,763万1,000円、54.2%の減となりました。億単位で減額が大きい課等の主な要因ですが、表の上から順に、

子ども教育課が前年度に比べ5億2,209万2,000円、43.5%の減で、これは小学校、中学校、それぞれの情報機器整備事業において、児童・生徒1人1台端末の購入費用の計上がなくなったことによるものです。

次に、施設整備課では、前年度に比べ2億2,384万8,000円、58%の減。これは成東中学校新校舎整備事業において、実施設計業務委託料等の計上がなくなったことによるものです。

次に、スポーツ振興課では、前年度に比べ2億3,762万6,000円、75.7%の減で、これは成東総合運動公園施設改修事業において、高圧受電設備及びバックネットの改修工事費等の計上がなくなったことによるものです。

最後に学校給食センターでは前年度に比べ10億3,651万6,000円、70.8%の減となりました。これは学校給食センター施設整備事業において、新センターの建設工事が完了したことによるものです。

一方、文化会館では前年度に比べ3,037万1,000円、57.1%の増となりました。

増額の要因は、成東文化会館改修事業において、舞台のつり物や照明、音響等、舞台設備の改修工事のための設計業務委託料を計上したことによるものです。

教育部では、小・中15校の学校施設をはじめ、社会教育施設や社会体育施設を数多く所管しております。令和8年度においても、不具合や老朽化による施設設備の修繕工事や改修工事に引き続き対応してまいります。

次のページからの各課の主な事業については省略いたします。
総括の説明は以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告に対する質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、次に進みたいと思います。

○報告第3号

教育長

報告第3号、代理の報告について（山武市議会第1回定例会提出議案（財産の取得について）に同意することについて）です。
事務局から報告をお願いします。

子ども教育課長。

子ども教育課長 報告第3号、代理の報告について説明いたします。
まず、資料の25ページを御覧ください。

山武市議会第1回定例会議案第22号財産の取得について、原案に同意することを山武市教育委員会組織規則第4条第1項の規定により、教育長が代理し処理したので、同条第3項の規定により報告をいたします。

取得する財産の内容について説明いたします。資料26ページを御覧ください。

取得する財産は、市内小・中学校の児童・生徒及び教員が使用する1人1台端末に導入するソフトウェアライセンス一式です。

財産の種類は、事業支援ソフトウェアSKYMENU Cloud、Webフィルタリングソフトウェアi-フィルター、学習支援ソフトウェアeライブラリです。

数量については、ライセンスを必要とする児童・生徒数と教員の数に5年分を乗じたライセンス数です。

取得方法、取得金額、契約の相手は資料26ページに記載のとおりです。

説明は以上です。

教育長 それでは、ただいまの報告に対し、質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、次に進みます。

○報告第5号

教育長 次に、報告第4号ですが、さきに決定したとおり非公開案件ですので、先に報告第5号に移ります。

報告第5号、第74回左千夫短歌大会の入賞者及び入賞作品についてです。

事務局から報告をお願いいたします。

歴史民俗資料館長。

歴史民俗資料館長 報告第5号、第74回左千夫短歌大会に関して説明いたします。

資料は27ページから35ページになります。まずは資料29ページを御覧ください。

表の上のほうに開催日等の記載がございまして、令和8年1月25日の日曜日に開催したものです。午前の部は9時半から開始しまして、入賞者対象が午前中となりまして、一般・小・中・高、参加者54名、そのうち内訳は、入賞者が20名、付添い、親族等が30名、入賞以外の参加者が3名おりました。

午後は、13時から入賞者以外の対象者13名、高校生1名が参加したということになります。

入賞者一覧のところには、各賞、左千夫賞から芸文協会賞までの入賞者のお名前と学校名が記載されております。

すみませんが1ページ戻っていただきまして、28ページに今回詠草を寄せていただいた方の数等が記載されてございます。左の小さな表を御覧いただきますと分かるんですけども、令和7年度は合計3,590首ということで、昨年度と比べて400首ほど増えました。

教育長からもちらっと先ほど御案内がございましたが、一般の応募者数においては、北は北海道から南は鹿児島まで多く寄せていただきました。

右側のほうに目を転じていただきますと、小学生の部、14校ということで全校で886首ということになります。市外からも、常連さんのように寄せていただいている匝瑳市の八日市場小学校ですとか、山口県光市の小学校がございまして、中学校のほうは、全校投稿いただきまして、1,453首。高校生の部に関しても7校で1,072首ということで、多くの詠草をいただきました。

その後、30ページからは、各賞の詠草と、左千夫賞に関しては選者講評が記載されておりますので、時間のあるときにお読みいただければと思います。

資料館からは以上です。よろしく申し上げます。

教育長

それでは、ただいまの報告に対し、質問等がございましたらお願いします。

相葉委員

先ほど北から南までいろいろ募集が集まっていると、これはどういった流れで募集しているのでしょうか。

歴史民俗資料館長

一般の部ですけども、例年5月の中旬に応募要項、チラシを

お配りするんですけども、結構常連さんであちこち、県内、県外から広く短歌の結社のようなところ、あとは個人でもそういった情報を見て、素早くキャッチして投稿していただいている方が多いです。

当大会は74回と申しましたが、国内で最古の部類に入る名誉ある短歌大会です。ましてや伊藤左千夫は郷土出身の歌人です。ということで郷土の偉人を継承する、そういった短歌大会でありますから、短歌をやる人にとってはすごく興味深いというか、ぜひ投稿したい、あわよくば当選したい。当選するとそこで選者の講評も聞ける、まして、落選してもほぼ聞けるわけですからすごく励みになります。そういった意味では、短歌をやる人にとっては、これは一大大会であって見逃すべきではないと思っていただいている方が多いので、このように参加、詠草いただいているというふうに私は思っております。

以上です。

教育長 相葉委員。

相葉委員 そんな立派な大会が山武市にあったとは知らないで申し訳ありません。

歴史民俗資料館長 こちらこそよろしくお願ひします。よろしければ投稿いただければなおさらうれしいです。

教育長 熱い説明がありました。
そのほかよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 では、来年もよろしくお願ひします。

○報告第6

教育長 続きまして、報告第6号、第56回山武郡市民駅伝競走大会の結果についてです。

事務局から報告をお願いします。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 それでは、第56回の山武市民駅伝競走大会の結果についてです。

別紙で一枚、A4の横判のものを結果表としてお配りしてあるかと思えます。

こちら、教育長の冒頭の御挨拶でもございましたが、当初の予定が2月11日だったものが、雨天のため2月15日に延期されました。絶好のお天気といえますか、少し暑いぐらいの晴天の下で大会が行われております。

10区間全長18.08kmのコースで実施されまして、山武市につきましては、1時間2分27秒で総合3位でございました。

なお、区間賞についてですけれども、山武市からは、2区の小学生女子、土屋結衣さん、緑海小学校の5年生、それから7区の中学生男子、小川誠翔さん、成東中学校の1年生です。それから10区は、一般の藪田峻也さん、以上の3名が区間賞ということでございました。

報告については以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの報告に対し、質問等がありましたらお願いいたします。

北田委員。

北田委員

私は個人的にも駅伝、非常に興味がありまして毎年応援に行っていますが、今回も選手の皆さん、本当によく頑張っていたと思います。

一つ質問ですけれども、昨年までは蓮沼地区を会場にしてやっていたのですが、今年度から横芝の坂田池公園に変更になりました。今回、1か所で全体を見渡せるというメリットもあると思いますが、会場が変更になった理由というのは何か把握していますか。

教育長

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

一つには、やはり道路使用というところが大きいのではないかと思います。なかなか今、警察でも道路使用のための許可が下りにくいというところがございました。

それから今、北田先生おっしゃったように、1か所に集約することによって役員の配置等も大分コンパクトにできてよかったのではないかというようなお話も伺っております。恐らくはコース設定上、一般道路に出てしまった場合の安全性の確保とか、道路使用というところが大きな要因ではないかなと考えております。

以上です。

教育長 よろしいですか。

北田委員 ありがとうございます。駅伝の醍醐味、道路でやるあれもあると思いますが、それにしても山武市の体育関係者がそれぞれ選手の育成に関わってくれると思いますので、また引き続き継続してお願いしたいと思います。
以上です。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。
日にちが延期になって、またインフルエンザ等もあって選手集めが非常に大変だったと思いますけれども、関係者の皆様、ありがとうございます。
では、先に進みます。

○報告第8号

教育長 次に、報告第7号ですが、これも非公開案件ですので、先に報告第8号に進みます。
報告第8号、令和8年3月の行事予定についてです。
行事予定は事前に資料を配付させていただいていますので、事務局からの説明は割愛させていただきます。
御質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

◎日程第6 その他

教育長 それでは、日程第6、その他に入ります。
委員の皆様からは何かございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 事務局からその他ありますか。
生涯学習課長。

生涯学習課長 生涯学習課の渡辺でございます。よろしくお願ひいたします。
私からは、令和8年第1回定例会で伊藤委員よりいただきました御質問にお答えさせていただきます。

資料は別紙で、開催要項ということでA3の用紙があるかと思
いますので御覧ください。

御質問の内容につきましては、二十歳を祝う会の参加者数の報
告に記載の対象者数に特別支援学校出身の方も含まれているかど
の御質問でしたが、今回、記載の対象者数に特別支援学
校出身の方は含まれておりませんでした。ただし、10月1日現在、
山武市に住民登録のある対象者の方々には案内を送付しておりま
す。

今後の参加者数の報告及び開催要項の記載方法についてですが、
令和8年二十歳を祝う会の参加者数の報告で記載している対象人
数は、市内中学校3学年在籍者の人数でしたが、対象者の要件は
山武市に住民登録のある者、または、山武市内の小・中学校に在
籍されていた者とありますが、正確な対象人数を把握するのは困
難なため、令和9年の二十歳を祝う会からは、開催年度の10月1
日現在の山武市に住民登録のある対象者を参考対象者として記載
することとさせていただきます。

回答は以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長 伊藤委員、よろしいですか。

伊藤委員 ありがとうございます。分かりました。特別支援学校に通っ
ていた生徒と、聾学校や盲学校等に通っていた子供たちというの
ももしかしたらいるかもしれせん。そういう子供たちも20歳と
いうのをすごく心待ちにしていると思います。ですので、そうい
うところもよろしく願いしたいと思います。

教育長 確認ですけど、特別支援学校に行っていた子を省いていたわけ
じゃなくて、特別支援学校に行っていようが行ってまいが、住
民登録がある人には案内が送られていたということでよろしいで
すね。

生涯学習課長。

生涯学習課長 そのとおりでございます。

教育長 伊藤委員。

伊藤委員 当日、しおりができますよね。そのときに、松尾中学校何人、

成東中学何人とありますが、特別支援学校とかに行っていた子はどこに入りますか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 当日の記念冊子の中に入っているものですね、令和9年度からは、予定としましては、こちらの開催要項のほうに多分載っていたと思います。開催要項をそのまま記念冊子のほうに載せていましたので、こちらも今までは8年の開催要項に載っていたものを令和9年からは、こちらの開催要項に代えて掲載をさせていただく予定でございます。ですから、学校別ではなく地区別で載せさせていただきますので、支援学校等も含めた特別学校というものは一切関係なく、住所のある方の人数ということで載せさせていただきます。

教育長 伊藤委員、よろしいですか。

伊藤委員 分かりました。ありがたいと思います。ありがとうございます。

教育長 ぜひその形で進めてください。
事務局からその他ありますか。
教育総務課長。

教育総務課長 私のほうから情報セキュリティポリシー基本方針の改定について御報告させていただきたいと思います。資料はお手元に基本方針をお配りしてあるかと思っておりますので、そちらを御覧いただければと思います。資料は左ホチキス止めになって、3枚綴りです。
市では教育委員会を含め、市が保有する情報資産を守るため、情報セキュリティ対策の基本的な事項として、情報セキュリティポリシー基本方針を定めております。今般、地方自治法が改正されまして、普通地方公共団体はそれぞれの管理する情報システムの利用に当たってのサイバーセキュリティを確保するための方針を定め、これを公表することが義務づけられました。本来は、それぞれの執行機関がおのおの方針を定めて公表する必要がありますが、必要となる情報セキュリティ対策が、おおむね同様のものとなることなど、別個に定めることが非効率となるような場合には共同で策定することが可能とされております。

また、既存の情報セキュリティポリシー基本方針を総務省のガイドラインに沿って改定し、地方自治法上の方針として位置づけることが可能とされております。

このことから、教育委員会につきましては、市長部局と共同で対応することとしまして、今お手持ちの別添資料、情報セキュリティポリシー基本方針の一部改正を行いました。

主な改正箇所でございますが、資料の4ページ中段を御覧ください。4番、適用範囲になります。こちらの適用範囲の(1)適用対象に適用される行政機関を列挙する形で改正し、教育委員会が適用対象であることをこちらに明示いたしました。なお、本基本方針の施行は、改正後の地方自治法の施行期日であります令和8年4月1日を予定しております。

報告は以上です。

教育長

特に支障がなければ、教育委員会もこれを使うということで皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それ以外に何か報告ございますか。よろしいですか。

それでは、以上で公開案件は全て終了いたしました。

○報告第4号

(報告第4号は非公開のため、概要のみ記載)

教育長

ここからは非公開となります。非公開の案件は担当課職員のみで行いますので、教育総務課及び子ども教育課以外の職員は退席をお願いいたします。

それでは、再開をいたします。

戻りまして、報告第4号になります。

報告第4号、専決処分の報告について(教職員(校長及び教頭を除く。))の任免その他の進退に関する内申について)事務局から報告をお願いします。

子ども教育課長。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明。

○報告第7号

(報告第7号は非公開のため、概要のみ記載)

教育長 続きます、報告第7号、いじめの対処についてです。
事務局から報告をお願いします。
指導室長。

※指導室長から、資料に基づき内容を説明。

教育長 それでは、以上となります。
それでは、以上をもちまして、教育委員会会議令和8年第2
回定例会を終了いたします。

◎閉 会 午後3時15分